

市指定文化財<彫刻>

流鏑馬堂木彫り坐像

指定日 平成4年6月25日

所在地 菊池市泗水町住吉(南住吉)



流鏑馬堂(神社)は、泗水町住吉、縦馬場東西232mの西端井手沿いに建っている。祭神は不明であるが、熊野の神とも云われる。延文2年(1357)合志五郎^{さだざね}定実の創立とも云われる。

祭日は1月18日で、住吉区の初祭でもある。

南住吉区で祀り、その世話は各組の十戸長で行っている。神事の中で手作りの弓矢での射の所作が行われる。日吉神社流鏑馬奉納は天正16年(1588)豊臣秀吉の刀狩令により弓矢の使用が禁じられ中止となったという。

平成4年台風の被害で堂宇^{どうう}が建替えの際、木彫り坐像と立像の二神体が泗水町文化財指定となった。

神殿に納められた右側木彫り坐像は、正面29cm奥行16cmの台座に、手組み安坐^{えぼ}で烏帽子^し姿の高さ30cmの崇高な感じの鎮座である。